

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

愛知県西尾市

○学校名

西尾市立荻原小学校

○学校のURL

<http://www.nishio.ed.jp/ogiwara-sho/index.html>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 8 学級（2・4 年は 2 学級）【特別支援学級】 2 学級
【合計】 10 学級

○児童生徒数

【全児童数】 240 人（平成24年10月31日現在）
（内訳：1 年生 32 人、2 年生 43 人、3 年生 40 人、4 年生 45 人、
5 年生 40 人、6 年生 40 人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

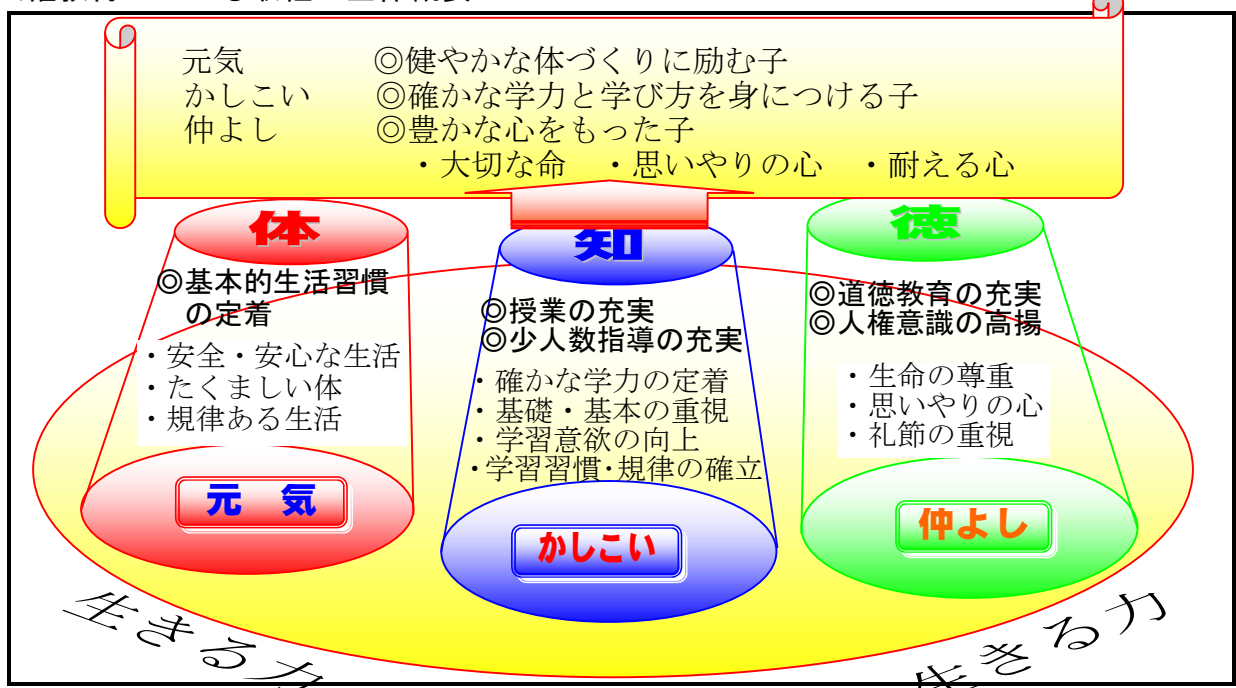
【学校の教育目標】

（校訓） 元気・かしこい・仲よし
生きる力を育み人間性豊かな児童の育成

【人権教育に関する目標】

「豊かな心を持ち、よりよく生きようとする子の育成」

○人権教育にかかる取組の全体概要



校訓「元気・かしこい・仲よし」を受け、「豊かな心をもち、よりよく生きようとする子の育成」をめざし、人権教育を推進していく。そのため、次の３点を研究の重点として取り組んだ。

- ・命を大切にし、思いやりの心を育む実践活動を進める。
- ・「荻小ゆさぶる授業づくり十か条」を大切にしたい、感動ある授業づくりをする。
- ・人権集会などの行事を通して、地域とともに育てる活動を推進する。

研究の仮説として、

- ・「できた、わかった」という学ぶ喜びを味わうことができれば、学習の意欲が高まり、笑顔で学び合うことができる。
- ・学級の中に居場所があれば、安心して自分を表現することができ笑顔で学校生活を送ることができる。

と考えた。

3. 特色ある実践事例の内容

(取組のねらい、きっかけ)

本校は、1・3・5・6年生が単学級であり、子どもたちはお互いをよく知っており、寛容な気持ちで生活しようとする態度が見られる。しかし、人間関係が固定化しがちなため、ともすると自分の居場所を見失ってしまう子もいる。それは、コミュニケーション能力の不足から、お互いの思いや考えを正しく伝え合ったり聞き合ったりすることができず、誤解を招いてしまうからだと考えられる。

一人一人の違いを認め、尊重し合い、互いに信頼と共感の人間関係を築く大切さを日々の教育活動から充実させ、人権への理解を深めたいと願っている。教育活動を通して、子どもたちが互いの思いを伝え合い、仲間とともによりよく生きようとする心を育てる人権教育を進めたいと考えた。

(取組を実現するにあたって課題)

本校の保護者・地域の方たちの学校教育に対する関心は高く協力的である。校区コミュニティを中心とした地域ぐるみの行事も多く、子どもたちを地域ぐるみで育てていこうとする意識が高い。しかし、保護者や地域の方の中にも意識の差があり、学校からの働きかけにより協力を呼びかけ、人権への意識を高める必要があると考える。常に地域へ情報を発信し実践していく必要がある。

(取組の内容)

- ・一人一人の違いを認め、尊重し合い、互いに信頼と共感の人間関係を築くよう教師の人権感覚を磨くとともに、日々の教育活動を充実させる。
- ・人権講話を実施し、福祉教育、ボランティア活動をはじめとする体験活動を促進し、人権問題への理解を深める。
- ・学級活動や集会活動、運動会や荻小フェスタ等のふれ合い活動を通して、基本的人権を尊重する精神を養い、偏見や差別を許さない態度や実践力を養う。国語と道徳を中心に「荻小ゆさぶる授業づくり十か条」をもとに、授業づくりを進める。

4. 実践事例の実績、実施による効果

研究主題に基づき、荻原小学校では、

(1) 命を大切にし、思いやりの心を育む活動

- ・生活アンケートの実施
- ・スマイルデーをめざして
- ・特別支援教育の理解と地域への情報提供

(2)「荻小ゆさぶる授業づくり十か条」を大切にした、感動ある授業づくり

- ・ 荻小ゆさぶる授業づくり十か条
- ・ 授業の充実
- ・ 体験活動の充実

(3)地域とともに育てる活動

- ・ 西尾市民運動会、学芸会
- ・ 親子ふれあい活動
- ・ 人権集会



このように、すべての教育活動を通して基本的人権を尊重する精神を養い、偏見や差別を許さない態度や実践力を養っていきたいと考えた。

【実践】

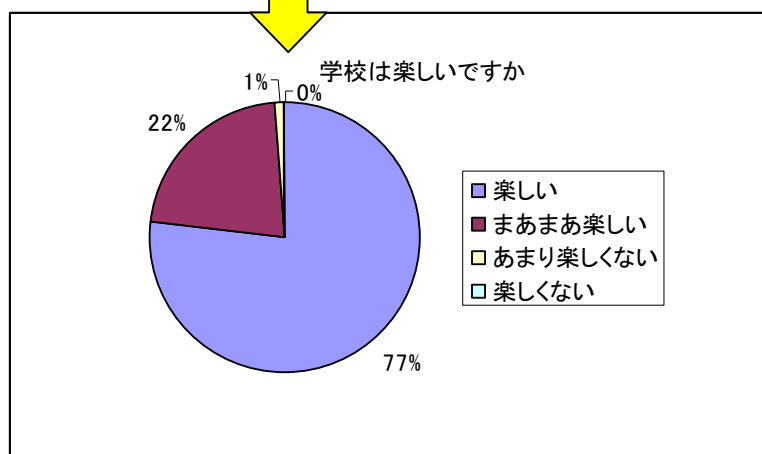
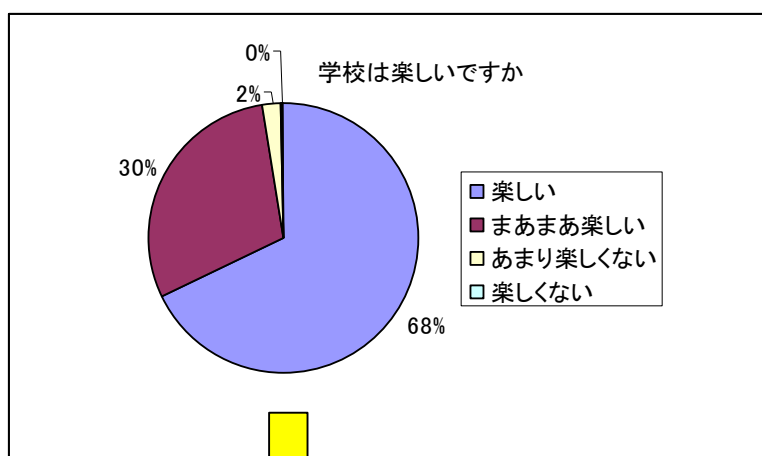
(1) 命を大切にし、思いやりの心を育む活動について

・ 生活アンケートの実施

1 年目…アンケートを基に、児童の実態を把握し、人権教育の方針、計画を立てる。

アンケートの結果、「学校が楽しくない」と答えた児童が2%いた。「楽しくない」と答えた一人一人の子どもについて、担任と養護教諭が聞き取りをし、個別に支援した。

2 年目…「学校が楽しくない」と答えた子どもたちは、1 年目と比較し1%に減り、「楽しい」と答えた子も77%と多くなっていた。1%の子どもへの支援について全職員で話し合い対応していくことにした。



- ・スマイルデーをめざして

心も体も元気な子をめざし、スマイルデー（全校欠席0の日）をめざす取組を始める。児童保健委員会は、全校児童が笑顔で元気に毎日登校できるよう、一人一人の顔を描いた旗を作った。全員が元気に登校できた日は、スマイルデーの旗をあげることにした。学校保健委員会でも紹介し、保護者の理解と協力をお願いした。



- ・特別支援教育の理解と地域への情報提供

平成23年度には、特別支援学級「くすのき」が新たに設置された。

新設された特別支援学級（くすのき学級）の児童が、6月「くすのきランド」を開き、1年生との交流を深めた。

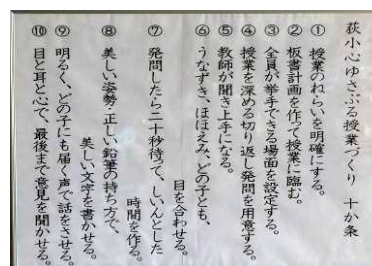
秋には、くすのき学級主催で「くすのきハロウィンパーティ」を実施した。手作りのプレゼントやゲームで、他学年との交流を深めた。先生や保護者、地域の方も招待し、学習の成果を発表したり、ゲームをしたりして交流を楽しんだ。



(2) 荻小 心ゆさぶる授業づくり十か条を大切にしたい、感動のある授業づくりについて

- ・荻小 心ゆさぶる授業づくり十か条

荻小 心ゆさぶる授業づくり十か条は、授業の基礎・基本となることを明確にし、よく分かり感動ある授業を目指し設定したものである。「美しい姿勢、正しい鉛筆の持ち方等、あたりまえのことがきちんとできること。目と耳と心で最後までしっかり意見を聞くこと。」は思いやりのある人間関係づくりの基礎であると考えた。



- ・授業の充実

講師に京都女子大学発達教育学部教授、吉永幸司先生を招き、「だれとあそぼうかな」を資料に、だれとでも仲良くなれる子をめざして道徳の授業研究に取り組んだ。

また、6年国語「生き方を考える」―宮沢賢治―では、「賢治の理想とする世界とは」について自分の読み取ったことを発表した。授業の中で自分の意見を発表し、生き生きと学ぶ合う子どもたちの姿が見られた。



2年「さくらうさぎ」を資料に、互いのよさを認めることのできる子をめざして取り組んだ。一人一人の違いを個性としてとらえ、役割演技の中で「ごめんね。いっしょにあそぼう。」とやさしく声をかける子どもの姿が見られた。

3年国語の授業研究では、「自然のかくし絵」の単元に取り組んだ。自分の言葉で読み取ったことを分かりやすく伝えることを通して、コミュニケーションの力を育てた。

- ・体験活動の充実

心を育てる活動としての体験学習（米作り）に取り組んだ。総合的な学習の時間に、5年生は、「田んぼの先生」にかかしの作り方を教えていただき、米の豊作を祈念した。

また、「プチ・サイエンス」のエキスパート、滋野公彦先生を講師にお招きし、「いのち」についてのお話を聞いた。



一つしかない命、つながっていく命を大事にしていこうとする気持ちを育てた。

あいち健康プラザの金子智隆先生を講師にお招きし、「うんどうのひみつをさぐろうーみんなでエクササイズ」と題して、楽しく運動を続けるこつと運動の大切さを学んだ。

健康な体をつくることは、豊かな心を育てることの基礎であることを学ぶことができた。



(3) 地域とともに育てる活動について

・西尾市民運動会、学芸会

本校の運動会は、児童とその父と祖父、親子三世代の宣誓で幕を開ける。保護者も地域の方も一緒になって行う大運動会となる。「お父さん頑張ってリレー」は、各地区の学年代表の父親が走る。その真剣に走る父の背に、子どもたちは大歓声を送り、頑張ることの素晴らしさを学んでいる。



学芸会では、6年生が劇「夢から醒めた夢」で、地域の方や下級生に「生きるとは、命とは何か」について問題提起をし、6年生が迫真の演技で、命の大切さを伝えた。

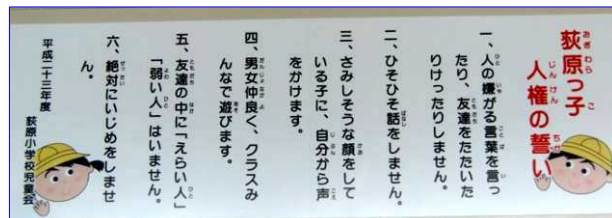
5年生は、音楽「大切な人へ笑顔が届きますように」で、周りの大切な人たちが、みんな笑顔で過ごせるようにとの願いを、歌声に乗せて届けた。

・親子ふれあい活動

荻小フェスタでは、地域の方に講師になっていただき、保護者と一緒に地域の方に学ぶ会を行っている。凧作りやグラウンドゴルフ、五平餅づくりなどを親子で楽しみ、地域の方との交流を深めた。

・人権集会

P T A役員、学校評議員、町内会長、老人クラブなどの地域の方に呼びかけ、人権教育推進協力者会議を立ち上げた。人権に関する取組について話し合い、地域の人権意識を高め、学校への協力を呼びかけた。人権擁護委員の方にも参加していただき、「地域で子どもを育てること」「ともに生きること」の大切さを話していただいた。



人権週間には、高学年は人権標語をつくり、廊下に掲示し、中学年は人権に関する習字を書いて掲示し、人権意識を高めた。また、道徳の時間には、全クラス、親切・思いやり等の徳目で授業を行った。

人権集会では、西三河教育事務所 松井幸彦先生を講師にお招きし、「念ずれば花開く」と題して話をしていただいた。ミャンマーで、日本兵の遺骨を祖国日本へ返したり、学校を作ったり、さらには、地域に呼びかけ、火事に苦しむミャンマーの人々に中古の消防車を寄贈したりしている貴重な取組をお聞きすることができた。

児童会は、「荻原っ子人権の誓い」を作成し発表した。

「いじめのない学校、思いやりいっぱい学校」にすることを願い、全校児童で人権の誓いを唱えた。

また、特別支援学級（くすのき）の保護者が、「母の願い」を語り、「共に生きる」ことについて考えた。子ども



の「荻小に来てくれてありがとう。くすのきの2人が大好きです。」との言葉に、交流教育の大切さを感じた。

5. 実践事例についての評価

- ・ 2年間の実践により児童の人権感覚を高めることができたが、日頃の言動の中に偏見がないか、児童一人一人が大切にされているかを常に点検し、児童・職員の人権意識を絶えず見つめ直す。
- ・ 荻原小学校「心ゆさぶる授業づくり」を柱に、道德の時間、総合的な学習の時間に、福祉・ボランティア教育、交流体験、国際理解教育、キャリア教育などとの関連を図りつつ、「人権」をテーマにした学習活動を継続していく。
- ・ 児童のコミュニケーション能力を高めることや児童理解を深め、適切な支援を実施できるよう、カウンセリングの技法など子どもへの働きかけを有効に行うための技能を全職員が身に付ける。
- ・ 新たな人権課題について情報を紹介し、時代の変化に対応して人権問題を学び必要となる能力を身に付けることができるようにする。
- ・ 保護者に対し常に情報を提供し、人権学習に係る授業の公開、人権をテーマとした講演会の開催など、保護者とともに取り組む姿勢を強化する。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

西尾市立荻原小学校

単学級が学年の多くを占める小規模校で、人間関係が固定しやすいため、これを打破しながら児童に人権感覚を育もうとしている。いのちを大切にし思いやりの心を育むこと、「荻小ゆさぶる授業づくり十か条」を定めてこれを大切にしつつ授業をつくること、地域の積極的関わりを受けとめて地域とともに子どもを育てる活動をすすめること、などを特徴としている。児童の経験を広げることも意識して、校区外からも人を招き、さまざまな人たちと出会い、そこから学ぶことを位置づけている点は他の小規模校にもおおいに参考になる。人権課題という点では、とくに特別支援学級の児童やその保護者の思いを受けとめようとしながらすすめている学習が特に特徴的で、同校における人権教育の強みを集約的に表している。